

藤島研の事例検討会に、都合がつく限り老齡（？）にむち打ちながらも厚かましく参加させていただいている。夏の梅津八三の「心理学的行動図」の精読ゼミにも3日間参加させていただいた。そのゼミの中で、「ある障害児を『他の子どもと較べることをあえてしない』で、その子の行動を『現時点における生命活動の拡大方向への調整状態自身に係わり合っている』ことと観て、その子と『生命活動の革生（旧態を改革して新しい方向に進むこと）をたがいに輔け合う関係』こそ、『障害児教育を含め人類一般における教育的係わり合い』と位置づけて事例と向き合い、『生きているということは、どういうことなのか』を、私自身の中に具体的に問い続けて行くことが大切」と、論文の神髄に及ばないだろうが、不十分ながらも私なりにこう理解した。

こうした観点に立つと、「教育的係わり合い」の係わり手としての我々の教育観、児童観、社会観、人間観、生命観等が、重要な要因であることが自ずと浮かび上がってくる。

事例検討会は、まさにこうした要因の自らへの問いかけと向上への訓練の学習の場と云えるし、参加してつくづくそれを実感しているし、自らの主体性でこうした場を求めている参加者に敬意を払っている。恐らく、ここまで厳しく自らの試練を課している学習の場は、他にないであろう。

一方、私は福祉等の現場に長年係ってきたし、リタイヤ後の今も福祉に携わる方々とも係わり合っている。そうした中で、ゼミや事例検討会から学ぶことが、福祉に関しても共通し得るところがある。

例えば、今年4月からの支援制度導入に際し、「従来の措置制度と異なり、利用者（障害者、老人等）の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本として、事業者との対等な関係に基づき、利用者自らがサービスを選択できる」と唱われている。しかし、サービスを提供する側の必要な要因については、論じられていない。ここに、「教育的係わり合い」の神髄から学んだことが、活かされる要素がると考え、模式化したものが、「利用者の自己決定権と支援の関係の模式図（模式図：参照）」である。

ここで私が最も触れたいことは、障害の重症化により、（横軸の）支援を多種、多様により多く必要とする方の主体性を大事にするということは、支援者（援助者）の姿勢・考え方が更に重要な要因となるということである。それだけに、「利用者の自己決定を尊重

する」という単なる言葉の表面的な理解だけで、「利用者からの要望がないから……」と安易に考える問題でないということである。言い換えれば、利用者の自己決定を尊重するという事は、利用者の気持ちを大事にし、取りも直さず我々支援者がその行動の実現に向けて、色々と考え、工夫するということが、より多く必要とされるということである。

福祉現場等においてしばしば利用者のQOL向上を耳にするが、私流に言えば、その実現には、我々支援者自身のQOLが問われているということに他ならない。そのことを、まず支援者が意識しているかどうか、最も重要な要因ということである。

教育現場であれ、福祉の現場であれ、「たがいに輔け合う関係」の中で「生きているということは、どういうことなのか」という命題は、まさに人間関係の神髄であろうし、そのことを発信し続ける補助手段として、あえて模式化を試みた。ご講評をいただきたい。

1) 尚綱学院大学女子短期大学部保育科（非常勤講師） 仙台医療福祉専門学校聴覚言語学科（非常勤講師）

利用者の自己決定権と支援の関係の模式図 (阿部, 2008. 修正版)

(自己決定権保障：選択肢保障 and ノーの保障)

